

平成30年6月嘉麻市議会定例会

施政方針

(平成30年6月8日)

本日ここに、平成30年6月嘉麻市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、市長に再任し、初めての定例会でございますので、新たに市政を担うにあたっての所信の一端を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

平成26年の市長選挙に初当選し、まず、財政改革として新庁舎建設の計画を立て、維持管理費や人件費など、今後20年間で約148億円の節減の見通しにより、新庁舎の建設を決断いたしました。今回の選挙では、その新庁舎建設など、これまでの活動の結果を評価して頂き再選させて頂いたものだと考えております。

引き続き市政の重責を担わせて頂くことになり、寄せられた期待とその責務の重さを肝に銘じ、嘉麻市をよりよくするため邁進していききたいと考えております。

平成30年度の市政の運営にあたりましては、公約いたしました

- ・ 安定した雇用の創出
- ・ 住みたいまちづくりの推進
- ・ 結婚・出産・子育ての更なる支援
- ・ 高齢者が元気で住み続けたいまちづくり

・人口減少に対応した持続可能なまちづくり

を課題とし、施策を講じるとともに、「嘉麻市総合戦略」「嘉麻市第2次総合計画」を基調に、嘉麻市に住みたい・住み続けたい！と思える魅力あるまちづくりを目指し、市民の皆様や議員各位のご意見を賜りながら、人口規模に見合った効率的な行財政運営をすすめてまいり所存でございます。

とりわけ、新庁舎の建設におきましては、平成29年度に設計、工事契約が完了し、建設工事に無事着手することができました。今後のスケジュールとしましては、平成30年中は主に基礎工事を実施し、年末から^{くたい}躯体、仕上げ、外構工事を経ながら平成32年3月までの23.5か月間の工事期間におきまして工事を進めていく事としております。

新庁舎の建設は、人口減少や財政面での問題等が顕著化する中、本市が将来にわたり自立した基礎的自治体として存続できる体制づくりにおきまして重要な取組みであると認識しており、平成32年度の新庁舎供用開始に向けて事故なく円滑な工事進捗に努めてまいります。

また、現庁舎の利活用などの地域整備の計画につきましては、平成29年度におきまして、地域ごとに各庁舎跡地等の利活用を協議する「地域整備協議会」を設置し、各地域の地域特性を活かした地域整備のあり方、庁舎周辺地域の整備方針及び支所のあり方について、関係機関との協議を経て、市民意見を十分

に反映させた「嘉麻市地域整備基本計画」を策定しました。平成30年度におきましては、この地域整備基本計画を基に、支所の設計、旧大隈小学校校舎の解体や各庁舎資産の利活用、周辺地域整備などの事業に着手して参りたいと考えております。

続きまして、嘉麻市第2次総合計画の基本方針に基づき、具体的な課題や取組みを申し述べさせていただきます。

「豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり」に関する取組みといたしまして、

企業誘致におきましては、雇用の場拡充に向け、新たな企業誘致の実現と既存企業の規模拡大を促進させるため、用地の確保、奨励措置の検討、PR活動の推進の3点に力点を置き施策を展開してまいります。

喫緊の課題である用地の確保に関しては、できるだけ早期に工業団地造成の方向性を示したいと考えております。同時に、民間未利用地等の企業誘致用地等登録制度を有効活用することで、民地への企業誘致も進めてまいります。

本市への誘致活動を積極的に推進するには、奨励措置の充実が必要だと判断されますので、雇用の場の拡充につながる設備投資に対する補助や人材確保支援等を検討し、企業誘致ホームページの充実、県人会、各種セミナー等への積極的な参加によるPR活動を推進いたします。

商工業振興におきましては、小規模事業者が多く、人材の確

保・育成や後継者不足、空き店舗の問題など深刻な課題を抱えております。

平成29年に制定した「中小企業振興基本条例」に基づき、具体的な取組み内容や推進体制などを定めた「中小企業振興基本計画」を早期に策定し、地域経済の活性化に向け総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

同じく平成29年に新設した移住定住起業チャレンジ補助事業や商業店舗リフォーム補助事業につきましては、引き続き市内商工団体と密接に連携しながら、制度の有効活用を図ってまいります。加えて、平成30年度は中小事業者の経営革新の取組みを支援する補助事業を導入することで、既存中小事業者に寄り添った支援を強化してまいります。

農業振興におきましては、基幹産業である農業を取り巻く環境は、当該従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、年々厳しさを増している状況に加えて、昭和45年に導入されたコメの生産調整が平成30年に廃止される等、農業政策の大きな転換期を迎えております。今後は生産調整廃止の影響を見極め、嘉麻市農業再生協議会と関係機関が連携・協力し、農業従事者の不安解消と米価の安定に努めてまいります。

また、平成29年1月に株式会社福岡九州クボタとの「農業振興に関する包括連携協定」を締結し、タマネギの産地化に向けた取組みが着実に進んでおります。水稻栽培が盛んな本市に

おきましては、水稻の裏作として、有害鳥獣被害を受けにくいタマネギ生産は、農業従事者の所得向上が期待されることから、今後も規模拡大に向けた取組みを推進してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、引き続き嘉飯桂地区鳥獣被害防止計画に基づき、ワイヤーメッシュ柵及び電気柵の整備拡大に努め、平成30年度から嘉麻市鳥獣被害対策実施隊の隊員定数引上げを行い、捕獲体制を充実・強化してまいります。

観光振興におきましては、観光拠点施設の一部として「足白ボルダリングセンター・K-WALL」が平成30年4月26日に先行オープンし、連日、多くのお客様にお越し頂いているところです。特に大型連休中には、市外からも多くの来場者があり、地域の飲食店等にも来客の効果が見られました。平成30年度は校舎部分の改築工事に入り、平成31年夏のオープンを予定しております。これにより、ボルダリングセンター、レストラン、宿泊施設を有する観光拠点施設全体が完成し、地域と一体となった更なる観光振興に邁進したいと考えております。

また平成31年度に供用開始が予定される、国道322号線八丁トンネルの開通を追い風として、現在取り組んでおります「朝倉・嘉麻広域観光事業」にも大きな期待を寄せるところでございます。

移住・定住促進におきましては、市内で住宅を新築または購

入した子育て世帯を対象とした、転入者等住まい応援交付金をはじめとして、中学３年生までの医療費の全額免除、国の基準額を３３％軽減した保育料、高校生らの通学定期代の補助により子育て世帯への支援を推進しております。更に平成３０年度は、新たに婚姻し、市内に住居を構える新婚世帯への新居の賃貸借費用及び引っ越し費用の補助を計画しており、子育て世帯への施策を充実させることにより、嘉麻市に住みたい、住み続けたいと思えるよう、移住・定住の促進に取り組んでまいります。

また、平成３０年４月から「空き家バンク制度」の運用を開始し、市外からの来訪者をターゲットにPRを強化していきたいと考えております。

「誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり」に関する取組みといたしまして、

安心して暮らせる条件整備（子育て支援の充実）におきましては、「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもが輝き、安心して子育てできるまち、嘉麻」を基本理念に、幼児期の保育・教育の充実及び地域の子ども・子育て支援事業の充実に努めております。

平成２７年度から取組みを進めております保育所民営化につきましては、平成３０年４月から旧山野保育所、碓井保育所がそれぞれ民間保育園として新たにスタートしました。また、どんぐり保育所、嘉穂保育所につきましても引き続き民営化に

向けた手続きを進めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、原因が複雑かつ多岐にわたるため、これまで以上に各課が連携し、各種手当による経済的支援とあわせて、相談業務体制の強化に努めてまいります。

待機児童問題につきましては、年々減少傾向にありますが、目標のゼロには至っておりません。今後も国の保育士処遇改善対策に加えて、市内私立保育園に対する緊急支援を継続するなどし、公立、私立一体となって、この問題解決に努めてまいります。

また、市独自の取組みとしまして、保育料の33%軽減策や障がい児保育事業の継続、ひとり親世帯が病後児保育を利用する際の利用料減免の新設など、子育て世帯の支援を充実するとともに、子育てガイドブック等による積極的な情報発信に努めてまいります。

生涯にわたるいきいきした健康社会の実現におきましては、生涯にわたり、健やかでいきいきと自分らしく暮らすことは、誰もが望む願いであり、社会全体の願いでもあります。

本市の健康づくり施策は、「第2次嘉麻市保健計画」に基づき、すべての人が「健康でいきいきとした暮らしをめざして」を基本理念として、健康寿命の延伸のため、乳幼児から高齢者の誰もが主体的に健康づくりに取り組んで頂くとともに、関係機関や関係団体との連携を図りながら、生活習慣病の発症予防と重

症化予防事業など、より一層健康づくり事業を推進してまいります。

母子保健分野におきましても、安心して子どもを産み育てることができるよう、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診などの母子保健の推進を図ってまいります。

平成30年2月から3歳児健診におきまして、簡易視力検査機器（スポットビジョン・スクリーナー）を使用した視力検査を実施しております。遠視、近視、乱視といった目の屈折の異常や斜視等が短時間で発見でき、早期に適切な治療を開始することで視力の回復が大いに見込まれるようになりました。検査の啓発により健診受診率の向上につなげていきたいと考えております。

また、こどもの発達の過程で支援が必要な乳幼児を早期に発見し、運動発達・ことばの発達・情緒の安定・知的理解・社会性の発達に向けた療育訓練を推進するとともに、「嘉麻市発達支援連携協議会」におきまして、発達支援に関する課題を検討し、関係機関の連携のもと、適切な支援を継続して行えるよう体制整備に努めてまいります。

高齢者福祉の推進におきましては、「嘉麻市高齢者福祉計画」及び「第7期介護保険事業計画」に基づき、「高齢者の笑顔がやさしい、健やかで、元気に暮らせる長寿のまち」を基本理念に掲げ、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心し

て生活が営めるよう、介護保険サービスの充実をはじめ、健康づくりの推進、介護予防の充実、また、認知症対策への取組み等、地域包括ケアシステムの構築に向けての体制の拡充を図ってまいります。

「ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」に関する取組みといたしまして、

子どもたち一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、予測不可能な未来の社会を生き抜く力が求められることから、地域資源である「ひと」「もの」「こと」を活用した本市の特色ある教育施策をより発展的に推進するため、平成30年度が初年度となる「第4次嘉麻市教育アクションプラン」を策定いたしました。

学力向上強化プロジェクト事業におきましては、嘉麻市内全小中学校におきまして、1学級30人以下の少人数指導を継続して実施し、児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握しながら、より個に応じたきめ細やかな指導を行うことで、確かな学力の向上を図ってきたところでございます。

また、平成27年度から地域の人材や学生ボランティアを活用した土曜未来塾を実施し、毎週土曜日に学習の機会と場所を提供することで、児童生徒に学習習慣を身に付けさせ、基礎的な学力の定着を図ってまいりました。

これらの取組みにより、全国学力・学習状況調査では、年度

ごとに差があるものの、確実に上昇傾向にあり、小学校で実施する標準学力検査（NRT）におきましては、平成26年度以降、標準偏差値50超えを維持しており、中学校で実施する標準学力分析検査（フクト）におきましても、標準偏差値には及ばないものの、前回の結果より0.6ポイント上昇し、毎年その差を縮めております。

今後とも目標としている全国学力・学習状況調査における平均正答率を全国平均に到達させるため、本事業を引き続き実施してまいります。

プロジェクトK事業は、徳島大学の荒木秀夫名誉教授が提唱するコーディネーション理論を基盤としたトレーニングを人材育成、さらには地域の活性化に繋げていく、全国でも類をみない先進的な事業であります。

私が市長に就任して以降、一貫して重点施策として推進しており、乳幼児から高齢者、障がい者に至るすべての市民に対して、段階的な普及を進めております。平成30年8月には徳島県で開催されます第69回日本体育学会のシンポジウムにおきまして、プロジェクトKの取組み事例の発表を私や教育長、所管課長等が行う予定でございます。

今後とも中学校から高齢者、障がい者までの分野についてもプログラムの継続的な支援ができるよう、研修会の実施や指導者の相互ネットワークの構築など指導者の育成を図ってまいります。

たいと考えております。

学校施設整備事業におきましては、平成21年度に策定した「嘉麻市学校施設整備基本計画」に基づき、大規模改修による老朽化対策を実施してまいりました。

今後20年間に改築が見込まれる学校が8校あり、「嘉麻市学校施設整備審議会」におきまして、「子どもたちにとって最善の教育環境を確保するために、どのような施設整備を行うことが望ましいのか」という点に主眼を置き、議論を重ねて頂きました結果、教育の質を確保しつつ、財政負担を軽減しながら、学校を存続させていくという複数の条件に対し、最もその条件を満たすことが可能な施設整備の方法として、現中学校区を基本校区とし、校区内の小中学校を一体型校舎に整備すべきとの答申を平成30年3月に頂いたところでございます。

大きな計画変更となりますが、この答申を踏まえまして改訂いたしました嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）に基づき、合併特例債等の有利な財源を最大限活用しながら、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

公民館事業におきましては、「嘉麻市公民館基本計画」に基づき、将来に向けた嘉麻市の公民館のあり方について検討を行い、各地域における公民館活動の活性化を図るための組織の再構築を図ってまいります。

地域住民が公民館講座に参加することで、自ら学び、学んだ

ことの達成感を得、地域に還元していく仕組みを構築し、住民が主体的に参画するような意識の醸成を図ることで、地域住民を「集める」のではなく、自らが「集う」公民館への発展に努めてまいります。

「自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する取組みといたしまして、

公共交通体系整備事業におきましては、平成28年度から29年度にかけて策定しました公共交通対策に関する基本的な計画となる「嘉麻市地域公共交通網形成計画」及び「嘉麻市公共交通運行計画」に基づき交通体系の整備を行う予定です。

特に、平成30年度におきましては、来年4月の供用開始を見込む公共交通の乗継拠点となる（仮称）総合バスステーションの整備、下鴨生駅、新庁舎周辺、稲築志耕館高校、桂川駅を結ぶ（仮称）稲築桂川線の運行開始に向けた準備を行う予定としております。また、平成29年度に創設した公共交通の利用促進及び定住対策の推進を目的とした高校等通学補助金事業を継続して実施するとともに、乗務員不足により廃止、減便が行われている民間バス路線維持を図るため、大型第二種免許取得費用の一部に対し助成を行い、市民の就業機会の拡大及び乗務員の確保を図るなど、ハード、ソフトにわたる総合的な交通対策をしっかりと進めてまいります。

一般国道322号及び八丁トンネル関係におきましては、現

在、嘉麻バイパス、千手バイパスの整備が行われ、八丁峠トンネル工事につきましても、平成29年3月に全長約3.8kmのトンネルが貫通し、現在はトンネル内部の設備等の工事が行われており、平成31年度の開通予定に向け、順調に進捗しているものであります。この事業の完成により本市の活性化に寄与するものと大きな期待を寄せているところであり、今後とも関係機関と協議を進めながら事業進捗の状況を注視してまいりたいと考えております。

山田地域におけるまちづくりの中核的な場所にある山田高等学校跡地の利活用につきましては、平成29年度に「福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会」を設置し、調査、協議を重ねて頂いております。平成30年度におきましても協議会での慎重な審議を継続し、さらに専門コンサルタントの知見も活用し、高校跡地の利活用に関する考え方の基本計画を策定する予定でございます。

「市民と行政による協働のまちづくり」に関する取組みといたしまして、

行財政改革におきましては、平成28年度から5か年間の期間とする第3次行政改革大綱に基く、職員数の適正化、保育所民営化など民間活力を積極的に活用した行政のスリム化、未活用市有地の売却やふるさと納税の充実をはじめとする自主財源確保の取組強化など、予定どおり進捗しているところです。

しかしながら、地方交付税の合併算定から一本算定への移行や、人口減少、高齢化社会の到来に伴う税収減少と社会保障経費の増嵩、更には公共施設及びインフラ設備等の老朽化に伴う更新経費の財源確保など、いよいよ本格的に厳しい財政運営を強いられる時期を迎えており、更なる聖域なき行財政改革の取り組みが必要と考えております。

このような状況の下、新たな取り組みとして、公共施設のあり方について、進行する老朽化や、他団体と比較して著しく多い設置数などに鑑み、集約化や長寿命化を推進することにより、適正配置と将来の財政負担の軽減を図る取り組みに着手するなど、第3次行財政改革の確実な実行とともに、今後の大幅な財源不足に対応できる財政構造の基盤強化を図ってまいりたいと考えております。

男女共同参画の推進におきましては、「第2次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」及び「嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の2つの計画に基づき、目標達成に向け鋭意取り組んでいるところです。

社会の各分野におきまして、未だ男女共同参画に対する意識が十分でない現状であり、今後も継続した課題解決・問題解決に向けた取り組みが重要だと考えております。

とりわけ、重大な人権侵害であるDVの被害者支援につきましては、警察や県配偶者暴力支援センター等、外部関係機関と

の連絡調整の場を設け、被害者支援のための総合的な対策についての協議を行うため、「嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会条例」を今議会におきまして提案させて頂いております。

DV 防止と DV 被害者支援に向け、庁内の関係部署や庁外の関係機関との連携構築を、これまで以上に図ってまいりたいと考えております。

本市における男女共同参画の実現に向け、今後も計画的な施策の展開と啓発活動を行ってまいります。

人権教育・人権啓発におきましては、第2次嘉麻市総合計画に基づき、差別や偏見のない人権が尊重される心豊かなまちづくりを目指し、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けた様々な取組みを行うとともに、人権教育・人権啓発の推進に努めております。

しかしながら、未だに誤った先入観や固定観念、あるいは人権問題についての正しい認識や理解の欠如による偏見や差別がなくならないという現状があります。このような中、国では個別の人権課題を解決するための法整備を進めるなど取組みが進められており、特に「部落差別解消推進法」は「部落差別」の文言が明記されたことで、国が部落差別の存在を認め、差別解消のための国及び地方公共団体の責務を明らかにしたことに大きな意義があります。本市におきましても、行政の責務と

して継続して問題解決に向けた取組みを推進するとともに、人権救済や悪質な差別に対する法的規制等、法制度のさらなる整備を求めていくことが重要であると考えております。

平成30年は、世界人権宣言が国連で採択されて70年、日本の人権擁護委員制度創設70周年という節目の年であります。21世紀が人権の世紀であることを改めて思い起こし、基本的人権尊重の原則を定めた世界人権宣言、すべての国民に基本的人権きょうゆうの享有を保障する日本国憲法をはじめとする関係法令の理念にのっとり、あらゆる差別の解消に向けて、また一人ひとりが互いに個性や価値観の違いを認め合いながらすべての人権が尊重される社会を実現するため、市民と行政が一体となり、関係機関との連携を図りながら、人権教育・人権啓発を継続して推進してまいりたいと考えております。

定住自立圏構想におきましては、少子高齢化の影響等を要因に、将来にわたって、深刻な人口減少が見込まれている今日、地方圏の各地の住民が安心して暮らし続けることができるよう、同じ生活圈域である飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町がお互いの自主性を尊重しながら連携し、都市圏への人の流出を抑制するとともに、都市圏からの地方への人の流れを創出して、地方圏の地域活性化を図っていくことを目的とし、3月に定住自立圏連携協定を締結したところでございます。現在は10月からの連携開始に向け、具体的な取組み等につきまして協議を

重ねているところでございます。

以上、私の基本的な考え方、あるいは課題等について申し述べましたが、これ以外にも課題は山積さんせきしておりますが、一つひとつ真摯しんしに受け止め、誠心誠意解決に努める所存でございます。

市民の皆様、議会各位のご理解とご協力を切に申し上げまして、平成30年度の施政方針と致します。